

「災害」ボランティアセンターから 「復興」ボランティアセンターへ移行します ～今後も引き続き支援させていただきます～

このたびの令和2年7月豪雨で被災された皆さまならびにご家族の皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

八代市社会福祉協議会では、7月豪雨災害によって被災された方々の生活再建に向けた支援活動を行うために7月7日より八代市災害ボランティアセンターを開設し、緊急的な支援活動としてご自宅の土砂・汚泥の除去、家財の運び出し、後片付けなどを行ってきました。その間、沢山の支援依頼を頂きましたが、自力、地域の方々、自衛隊、消防団、関係事業者、NPO、ボランティア等のご尽力により、残す支援件数も減ってきております。今後は、残りのご自宅の支援を最後までさせて頂くと共に、今までに支援を終了したお宅についても支援内容に漏れがないか再確認させて頂くために、今までにご依頼のあった世帯の聞き取り等を行います。次なるステップに移行するために、9月18日（金）に八代市災害ボランティアセンターから復興ボランティアセンターに移行し継続して支援します。

なお、「八代市復興ボランティアセンター」と名称を変えますが、残されたご依頼があれば引き続き支援させて頂くと共に、変容するニーズに応じていくために、ボランティア、NPO及び関係機関等の協力を得ながら、被災者の生活復興に向けた活動を支援していきます。

「うちはまだきてもらってない」、「一回お願いしたが、まだお願いしたい事が残っていた」等ありましたらお早めにご連絡頂きますようお願いいたします。

1. 支援体制移行スケジュール

- ①現災害ボランティアセンターでの支援活動終了 9月18日（金）
- ②移行期間 9月19日（土）～9月22日（火）
- ③復興ボランティアセンター相談窓口開設 9月23日（水）
- ④ボランティア活動再開 9月25日（金）～

2. 復興ボランティアセンターの場所

- 八代市坂本地域福祉センター内（坂本町荒瀬1307番地）
※住家の支援活動の実施日には、八代市坂本地域福祉センターをボランティアの集合、解散場所とします。

3. 支援内容

- ①ボランティアのコーディネート（残ったお宅の支援活動も含めて行います。）
※残ったお宅の支援活動は、金・土曜日に集約させて頂きます。
（残ったお宅の件数及び立会い等の調整により活動日が変動する場合があります。）
- ②在宅被災者からの相談対応、関係機関等への引継ぎ
- ③在宅被災者への支援（特例貸付窓口）
- ④その他、住民の生活復興に関する必要な支援

4. ボランティア支援依頼

☎ 080-5073-9680（日、祝日、年末・年始を除く午前9時～午後4時まで）